

⑧ 経済産業省

法人名	独立行政法人経済産業研究所(平成13年4月1日設立) <非特定> (理事長:中島 厚志)
目的	内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。
主要業務	1 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。3 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する図書及び資料の収集、保管、編集及び提供を行うこと。4 1～3の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	経済産業研究所分科会(分科会長:小野 俊彦)
ホームページ	法人人: http://www.rieti.go.jp/index.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2013/index.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1 業務運営の効率化	B	B	B	B	A	A	
2 サービスの質の向上	/	/	/	/	/	/	
(1)調査及び研究業務	A	A	A	A	A	A	
(2)政策提言・普及業務等	A	A	A	A	A	A	
3 財務内容	B	B	A	B	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.19)(主なもの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 「①調査及び研究業務」について、論文数、METI 評価、外部レビューアーによる評価等、調査及び研究業務に係る各種指標は数値目標をいずれも上回り、質・量ともに高い業績を上げており、国際的にも経済シンクタンクとしてアジアNo.1(世界ランキング13位)との評価を得ている。論文公表数は、第2期最終年度200件に次ぐ157件に上り、専門分野の外部レビューアーによる学術水準の評価も高かった。(23年度78.8%→24年度79.3%に上昇)「通商白書」や「中小企業白書」等への研究成果の引用件数も45件と目標20件を大きく上回っている。また、政策との合致・政策形成への有用性について、METI 関係課から、ともに高い評価を獲得している。外国語による論文数(63本→92本)やシンポジウム等に参加する海外の識者の人数(85名→137名)が23年度実績から大幅に増加する等、国際的な発信力を強化しており評価できる。JSTAR や為替レートなどのデータベースの構築は、政策的な研究の基礎となり、また海外での研究者への発信にもつながる重要な事業であり、政府の独立行政法人でないと行えない事業と言えるので引き続き行って欲しい。特に、日中韓の為替レートデータベースの構築について追加的取組みを実施したことは、経済情勢を踏まえた機動的な対応であり評価できる。
- 「②政策提言・普及業務等」について、書籍の刊行数、シンポジウム・BBL 開催件数、参加者満足度等のアウトプット指標は、いずれも目標を上回り、高いレベルに達している。シンポジウムや BBL の活発な活動、ソーシャルメディアやマスマディアを通じた研究成果の積極的な配信、国内外の研究機関との交流等、多彩なツールを有効に活用して政策普及に努めた結果、中期計画を超えた優れたパフォーマンスが実現できた。経済シンクタンクランキング世界No.4である欧州 CEPR(経済政策研究センター)との国際ワークショップの共催等、海外の研究機関との共同研究が活発に行われて、研究ネットワークの拡大が図られている。また、新たな取組みとして、CEPR が各コンソーシアム(フランス、イタリア、オランダ、日本等)とともに運営している政策ポータルサイト VoxEU との連携を開始。RIETI の研究成果等を VoxEU に掲載(24年度5件)する等、国際的な発信力を強化した。社会的に関心の高い政策課題について、RIETI の研究成果のタイムリーな対外発信を目的として、24年度より新たに「ハイライトセミナー」を立ち上げ、3回開催したことが評価された。RIETI では、震災直後から復興に関連する研究及び情報発信を積極的に実施している。特に24年度においては DP を10本発表し、これまでの研究成果とともにウェブサイトの特設ページで発信している。また、政策シンポジウムは2回、うち1回は被災地である仙台市において開催している。復旧・復興の状況を多面的に評価し、今後のるべき成長の姿について、学会・経済界・政府関係者の参加を得て幅広い視点で議論を行う等、政策シンクタンクたる RIETI の特色を發揮しており、参加者からも「新たな視点が得られて、今後の業務の参考となるヒントがたくさんあった」等の高評価が多数寄せられた。各種データベースは、海外を含めたユーザーに信頼感を持って活用されており、活用実績も伸びている。データベース全体のアクセス数は23年度と比較して約1.5倍増。データベースの構築等は独法のメリットを活かした意義のある事業であると評価された。
- 新たなシステムの導入や所内の体制作りに取り組む等、業務の効率化に努めている。研究所での業務の効率化は、優れた研究をサポートする点で重要であり、研究マネジメントでも、プロジェクトを原則2年として研究の進行を適切に管理している。これまで ISMS(情報セキュリティ)内部監査の中で付随的に行っており、内部統制を、理事長のリーダーシップにより独立させ、本格的な実施体制を確立させるとともに、内部統制における指摘事項について業務運営の中で適切な対応を行なうため所内向け広報誌を発行する等により周知を図ったことが高く評価された。標的型ウイルスメールの模擬訓練や E ラーニングの実施など職員のセキュリティ意識向上も含めて、セキュリティ対策を強化・徹底していることが評価された。官民競争入札の活用や契約監視委員会等の適切なプロセスにより、入札の適正化は着実に実行されていると評価された。役職員の給与については適正に運営されている。人件費総額は、基準年度(平成17年度)比で約15%の削減を達成している。研究員のラスパイレス指数が高い点については、優秀な人材を雇用する際、給与面で考慮せざるを得ない部分があるが、RIETI では研究員給与規程に基づいて適切な運用がされているため妥当性に問題はない。特に、第三期中期目標においては、国内外の研究機関との更なる連携により国際的にも高く評価されるシンクタンクとなることを目指していることから、国内に限らず海外からも有用な人材を雇用することは重要である。この点について、対外的な理解を得られるよう、引き続き丁寧な説明と努力が必要である。
- 財務内容については、効率的な予算執行による業務運営を行うことができておらず、昨年度に引き続き、欠損金が発生することもなく健全な予算管理が行われていることが評価された。自己収入及び競争的資金については、政独委の勧告に基づき「RIETI ミッションとの整合性」について審査の上、獲得に努めた結果、前年度比で減少したが、過去5年間の平均水準は上回っており、評価できる。自己収入

獲得の努力は必要であるが、データベースの有償化等については、研究成果を広く普及する観点や、研究者の利便性や国際的な潮流を踏まえて慎重に考えるべきとの意見があつた。24年度は、運営費交付金残高が増加したが、これは26年度から予定されていた3独立行政法人の統合に向けた準備の影響や特例公債法案の成立遅れによる運営費交付金の執行抑制等の影響によりプロジェクトの進行が抑制的行われたことによるものである。終了プロジェクトにおいて発生した利益の一般積立金への処理も含め、問題はない。

(2)項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等										
調査及び研究業務	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 内部レビューを経た論文の公表数（目標:84件） 実績:157件 <p>*第2中期期間(H22まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>103件</td><td>113件</td><td>121件</td><td>200件</td><td>109件</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> METI関係課室へのアンケート結果(目標:B評価) <ul style="list-style-type: none"> ① 政策ニーズとの合致 実績:A(2.84) *A～C:3段階評価 ② 政策形成への有用性 実績:A(4.30) *AA～C:5段階評価 外部レビュー（専門分野の大学教授等）による学術水準の評価（目標:B評価） 実績:A(3.96) *AA～D:5段階評価 外国語による論文数、シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、外国語によるニュースレター・広報誌等の件数（目標:100件） <ul style="list-style-type: none"> 実績:258件（内訳①～③） <ul style="list-style-type: none"> ① 外国語による論文数(92件) ② シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数(137件) ③ 外国語によるニュースレター・広報誌等の件数(29件) 白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数(目標:20件) 実績:45件 	H19	H20	H21	H22	H23	103件	113件	121件	200件	109件	<ul style="list-style-type: none"> 論文数、METI評価、外部レビューによる評価等、調査及び研究業務に係る各種指標は数値目標をいずれも上回り、質・量ともに高い業績を上げており、国際的にも経済シンクタンクとしてアジアNo.1(世界ランキング13位)との評価を得ている。 論文公表数は、第2期最終年度200件に次ぐ157件に上り、専門分野の外部レビューによる学術水準の評価も高かった。(23年度78.8%→24年度79.3%に上昇) 「通商白書」や「中小企業白書」等への研究成果の引用件数も45件と目標20件を大きく上回っている。また、政策との合致・政策形成への有用性について、METI関係課から、ともに高い評価を獲得している。 外国語による論文数(63本→92本)やシンポジウム等に参加する海外の識者の人数(85名→137名)が23年度実績から大幅に増加する等、国際的な発信力を強化しており評価できる。 JSTARや為替レートなどのデータベースの構築は、政策的な研究の基礎となり、また海外での研究者への発信にもつながる重要な事業であり、政府の独立行政法人でないと行えない事業と言えるので引き続き行って欲しい。特に、日中韓の為替レートデータベースの構築について追加的取組みを実施したことは、経済情勢を踏まえた機動的な対応であり評価できる。
H19	H20	H21	H22	H23									
103件	113件	121件	200件	109件									
政策提言・普及業務等	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果に基づく書籍の刊行数（目標:4冊） 実績:8冊 シンポジウム、BBLセミナーの開催総数（目標:シンポジウム6回、BBLセミナー50回） 実績:シンポジウム10回、BBLセミナー62回 シンポジウム、BBLセミナー等に対する参加者の満足度(及びMETI職員の満足度) (目標:B評価:概ね66%以上) 実績(シンポジウム):83%(85%) 実績(BBLセミナー等):89%(88%) HPのヒット総件数(目標:80万件) 実績:142.3万件 (英語サイト40.6万件、中国語サイト6.2万件) 研究1本当たりのダウンロード平均総数(目標:4,400件) 実績:13,028件 ニュースレター月平均発行回数(目標:3回/月) 実績:4回 印刷物による広報誌発行総回数(目標:5回/年) 実績:5回 	<ul style="list-style-type: none"> 書籍の刊行数、シンポジウム・BBL開催件数、参加者満足度等のアウトプット指標は、いずれも目標を上回り、高いレベルに達している。シンポジウムやBBLの活発な活動、ソーシャルメディアやマスメディアを通じた研究成果の積極的な配信、国内外の研究機関との交流等、多彩なツールを有効に活用して政策普及に努めた結果、中期計画を超える優れたパフォーマンスが実現できた。 経済シンクタンクランキング世界No.4である欧州CEPR(経済政策研究センター)との国際ワークショップの共催等、海外の研究機関との共同研究が活発に行われて、研究ネットワークの拡大が図られている。また、新たな取組みとして、CEPRが各コンソーシアム(フランス、イタリア、オランダ、日本等)とともに運営している政策ポータルサイトVoxEUとの連携を開始。RIETIの研究成果等をVoxEUに掲載(24年度5件)する等、国際的な発信力を強化した。 社会的に関心の高い政策課題について、RIETIの研究成果のタイムリーな対外発信を目的として、24年度より新たに「ハイライトセミナー」を立ち上げ、3回開催したことが評価された。 										

3.政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人工業所有権情報・研修館(平成13年4月1日設立)<非特定>(理事長:三木俊克)
目的	発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、工業所有権の保護及び利用の促進を図ることを目的とする。
主要業務	1 発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、見本及びひな形を収集し、保管し、及び陳列し、並びにこれらを閲覧させ、又は観覧させること。2 審査及び審判に関する図書及び書類その他必要な文献を収集し、及び保管し、並びにこれらを閲覧させること。3 工業所有権の流通の促進を図るために必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。4 上記のほか、工業所有権に関する情報の活用の促進を図るために必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。5 工業所有権に関する相談に関すること。6 工業所有権に関する情報システムの整備及び管理を行うこと。7 特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと。8 1~7の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏きみ子)
分科会名	工業所有権情報・研修館分科会(分科会長:早川眞一郎)
ホームページ	法人: http://www.inpit.go.jp/index.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2013/index.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日~平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	B	B	B	B	A	A	
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	B	A	A	B	A	B	
2.サービスの質の向上							
(1)情報提供	A	B	B	B	A	A	
(2)権利化推進					A	A	
(2)流通	A	A	B	B			
(3)人材育成	B	A	A	A	B	A	
3.財務内容	B	B	B	B	B	B	
4.その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	B			

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.19)(主なもの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 情報・研修館の業務は、日本の産業財産権制度の根幹を支える仕事である情報提供・人材育成などの重要な、しかし地味な任務であるが、全体的に高い水準で業務が実施され、目標到達がされている。平成24年度においては以下の点を高く評価し、総合評価「A」とした。
- 業務の遂行にあたり、大きく変動する環境に迅速に対応して柔軟な発想に基づき創意工夫を重ねており、特に、情報提供業務及び権利化推進業務において重要性を増しつつある中国を始めとするアジアの知財リスクに対応した施策に積極的に取り組み、具体的な成果が見られる点を高く評価する。
- また、「2013年には審査順番待ち期間11か月(FA11)を達成」という特許庁の政策目標が2013年度には達成できる見込みとなっており、人材育成面から政策目標達成に寄与している点を高く評価する。
- 現在、中国の出願は激増しており、さらに知財紛争も日本より活発であり、知的財産の取得・活用をするにあたり中国は無視できない存在になっている。中国を始めとするアジアの知財対策や中小企業・大学・公的研究機関の知的財産基盤の強化は極めて重要であり、国が担うべき事業が多く、中小企業支援の観点からはさらなる中国対策の支援が望まれる。今後はそれについて量のみならず質的向上を図る施策の展開が重要と思われる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
情報提供	2(1)	<p>(業務の効果的な実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許電子図書館(IPDL)検索回数 111,490,492回(目標:年間80,000,000回以上) 蓄積件数:約9,300万件 出願・登録・審判に関する経過情報等も検索可能なサービスを提供。 検索速度低下等回避のため、ロボットアクセス対策を実施。 中小・ベンチャー企業等を対象としたIPDLの説明会等を7箇所(329名参加)開催。 特許庁が保有する審査経過等のデータについて、公開可能な情報を全て民間企業等が利用しやすいデータ形式に整理標準化してマージナルコストで外部ユーザーに提供し、企業等ユーザーを支援。 (整理標準化データの外部提供件数15,054,614件) (公開可能な情報全件。達成度100%) 平成23年7月の「国際知財戦略」における「中国の実用新案はアクセスが困難であり、実用新案に基づく訴訟も発生していることから、対策が早急に必要」との指 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズの高い中国の産業財産権情報について、前年度から大幅増となる154万件もの実用新案の翻訳情報を作成・提供することに加えて、新たに公開特許の翻訳情報の作成・提供を開始したことは年度計画を超える取組であり、こうした情報の高度化等により特許電子図書館(IPDL)の検索回数が昨年度実績及び中期計画と比較して大幅に向上した点は、中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現したものとして高く評価する。 産業財産権情報をめぐる内外の環境変化が激しい中、情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、着実な情報提供を実施している点は高く評価できる。今後もさらに環境変化が激化することが予想されるので、より一層の工夫をして対処してほしい。

		<p>摘を踏まえ、中国実用新案英文抄録の日本語翻訳を作成し審査資料として特許庁へ、IPDL を通じて一般のユーザーへも提供。(154 万件)</p> <p>(工業所有権関係公報等閲覧業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 閲覧室利用者 12,318 名 • 国内公報については、特許審査官端末等により公報発行日に即日閲覧。 • より高度な検索が可能な閲覧用機器(特許審査官端末)34 台を設置し、情報提供環境を整備。(※利用状況に応じた台数見直しを実施) • 公報閲覧室利用者に対しアンケート調査を実施し、アンケートから把握したニーズに基づき、分類検索に習熟した検索指導員による検索指導、公報閲覧室内への案内情報の充実など、ユーザーサービスの向上を実施。 • 質の高い閲覧サービスを提供するため、検索指導員に IPDL 講習や相談業務講習等のスキルアップ研修を実施するとともに、国立国会図書館の視察・意見交換を実施し、課題の有無を検討。 <p>(審査・審判関係図書等整備業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 審査・審判資料を購入・提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 内国:図書 328 冊、雑誌 10,605 冊 ➢ 外国:図書 35 冊、雑誌 4,545 冊 ➢ 非特許文献:2,450 冊 ➢ 意匠カタログ:内国 12,000 件、外国 3,000 件 <p>(工業所有権相談等業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 相談件数:32,019 件 	
権利化推進	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 知的財産マネジメントの専門人材である知的財産プロデューサーを研究開発機関等に派遣し、派遣先機関等の事業化構想に基づき、プロジェクトの進行段階に応じて、以下の支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <初期> 主に研究戦略、知財戦略の策定 <推進期> 主に知財網を強化 <終期> 推進期の支援内容に加え、研究成果の高度活用を見据えた知財管理・活用方針の策定 (派遣人数、派遣機関:18 名、21 箇所) • 海外での事業展開が期待される有望技術を有する企業等に対し、海外進出先における知的財産マネジメントを専門とする海外知的財産プロデューサーを訪問させるなどし、企業等からの要請に応じ、海外での事業展開に向けた課題を抽出するとともに、知的財産に関連するリスク低減をはじめ、事業規模に応じた権利保護・活用に関する支援を実施。 (派遣人数、派遣機関:6 名、191 箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> • 積極的な展開によって大きな成果をあげてきていることが高く評価される。特に、知的財産プロデューサー、海外知的財産プロデューサー及び広域大学知的財産アドバイザーの支援箇所数はそれぞれ年度計画及び中期計画を超える実績を上げている。その結果として、事業開始初年度の昨年度には見られなかった具体的な成果事例が現れており、量的な活動拡大が具体的な成果を伴ったものとして高く評価する。
人材育成	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> • 特許庁が策定した「平成 24 年度研修計画」に基づき、5,902 名に研修を実施。 • 平成 24 年度は 54 名の特許庁審査官を育成。特許庁審査官等の継続的な育成に加え、5 年間にわたって採用した任期付審査官 500 名の育成を集中的に実施(平成 17 年度以降延べ 1,000 人を超える審査官を育成)してきたことにより特許庁の審査処理件数の拡大に貢献。「2013 年には審査順番待ち期間について 11 か月 (FA11) を達成」という特許庁の政策目標が達成できる見込みとなっており、特許庁の政策目標達成に大きく寄与。 • 研修生に対するアンケートによる満足度は、目標である『平均で 80%以上の者から「有意義だった」との評価』を上回る評価を獲得。全体平均では 98.0%。 • 「審査官補コース研修」及び「審査官コース前期研修」において、e ラーニング学習教材を活用し効率的に研修を実施(合計 23 科目)。 • e ラーニングによる事前学習を推奨することで研修の理解度を高めるとともに、研修後の視聴も積極的に行われており、研修効果の定着に貢献。 • 調査業務実施者育成研修を年 4 回実施。(受講者 696 名) 	<ul style="list-style-type: none"> • 情報・研修館の重要な柱の一つである人材育成についても、着実な実施をしつつ絶えざる工夫を重ねることで充実した成果を上げている。 • 特に、調査業務実施者の育成に関して、平成 24 年度は合格者数及び合格率が大きく向上するとともに、登録調査機関が 10 機関に増加し、特許庁のサーチ外注施策の推進に向けた民間基盤の拡充が図られている点を研修業務の質的な向上の成果として評価する。 • さらに、「2013 年には審査順番待ち期間 11 か月 (FA11) を達成」という特許庁の政策目標が達成できる見込みとなっており、人材育成面から政策目標達成に寄与したこと研修事業全体の成果として評価する。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16) (個別意見)

• 該当なし

法人名	独立行政法人日本貿易保険(平成13年4月1日設立)<非特定> (理事長:板東一彦)
目的	対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を効率的かつ効果的に行うことの目的とする。
主要業務	1 貿易保険の事業を行うこと。2 1に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。3 貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険の事業を行う国際機関等を相手方として、これらの者が負う保険責任につき再保険を引き受けること。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏きみ子)
分科会名	通商・貿易分科会日本貿易保険部会(部会長:横田絵理)
ホームページ	法人:http://nexi.go.jp/ 評価結果:http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2013/index.html
中期目標期間	4年間(平成24年4月1日~平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H20期 第2期中期 目標期間	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H23期 第3期中期 目標期間	H24 年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。ただし「財務基盤の充実」については+又は-の2段階評価。
<項目別評価>								2. 平成18年度以降は、大項目単位でも評価を実施。17年度以前は中項目単位のみ。
1. 業務運営の効率化	C	B	B	A	A	A	A	3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
(1)業務運営の効率化	C		B	A	A			
(2)次期システムの効率的な開発及び円滑な運用	B		A	B	B		B	
2. サービスの質の向上	A	A	A	A	A	A	A	
(1)商品性の改善	AA	A	A	A	AA	A	A	
(2)サービスの向上	A	A	A	B	A	A	B	
(3)リスク管理の強化及び業務の適正確保のための体制整備							A	
(3)利用者のニーズ把握・反映やリスク分析・評価の高度化のための体制整備	A	A	B	A	A	A		
(4)重点的政策分野への戦略化・重点化	AA	A	A	AA	AA	AA	A	
(5)民間保険会社による参入の円滑化	A	A	B	B	A	B	B	
3. 財務内容	B	A	A	A	A	A	B	
(1)財務基盤の充実	+		+	+	+		+	
(2)債権管理・回収の強化	B		A	A	A		B	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.19)(主なもの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 平成24年度において、日本貿易保険は、平成23年12月に策定された「日本再生の基本戦略」など国の政策動向に沿って機動的・積極的にに対応し、実績を積み上げた。また、環境変化や新たなニーズを踏まえたサービスの向上、リスク審査の充実等に取り組んだ。中期計画及び年度計画の目標を着実に(総じて上回るペースで)達成したと評価できる。このため、「サービスの質の向上」全体の評価は【A】とする。
- 業務運営においては、業務量拡大の中、高い専門性確保を含む業務の質の充実と効率性の向上との両立を追求した。業務費及び一般管理費、人員については、それぞれ計画を上回る削減を達成した。職員1人当たりの引受残高が、各国貿易保険機関の中でも突出して高いことからも、効率的な事業運営がなされていると認める。ラスパイレス指数も微減ながら低下した。システム整備を進めつつ、契約事務についても改善に努めた。国際情勢の変化や政策的要請等で業務量が増加し、その業務内容は高度化・複雑化が進んでいる一方で、人員や給与の削減が行われるなど、サービスの質を維持することが困難な状況の中でも、更なるサービスの向上に取り組みながら、業務効率化目標を達成したことは高く評価できる。このため、「業務運営の効率化」全体については【A】とする。
- 財務内容については、健全性は維持されている。事故防止や債権管理・回収の取組は進展した。信用事故債権の回収実績率は目標を上回った。このため、「財務内容」全体については【B】とする。
- 我が国企業の対外取引を支援し、国際競争力を支える、制度基盤としての貿易保険の政策的役割は、一層重要となっている。日本貿易保険は、サービス向上、専門性確保、リスク管理強化、効率的運営等に努めつつ、持続的な事業基盤を一層確固たるものとするといった期待に十分応える実績を上げたと評価できる。以上を総合し、今年度評価は【A】とする。

(2) 项目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
商品性の改善	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業輸出代金保険については、2012年4月に保険料率の約25%引き下げ・料率体系の簡素化、契約金額の上限1千万円から5千万円への引き上げ、資本金10億円未満の中堅企業への利用対象者拡大等の商品改定を実施した。また、提携地方銀行からの利用者には、信用調査取得費無料化件数を3件から6件に拡大し貿易保険の利用促進を図った。これらの結果、2012年度引受件数は435件(前年度285件)、引受金額は1,303百万円(前年度566百万円)に増加した。また、利用シッパ 	<ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の海外の販売・生産拠点取引に対する支援として、割安な保険料率や申込手続等の簡素化といった商品特性を有する海外フロンティング新商品の開発に取り組み、2013年5月より三ヵ国(タイ、シンガポール、香港)で販売を開始することとなった。既に2010年より引受を開始している既存海外フロンティング商品の引受実績については、76件(前年度11件)と大幅な増加となった。 中小企業輸出代金保険については、保険料率の引き下げ・料率体系の簡素化、契約金額の上限の引き上げなど、利用対象者拡大等の商品

		一数は前年度の 40 社から 67 社となり、より多くの中小・中堅企業に利用頂くことができた。など	改定等を実施した結果、2012 年度引受件数は 435 件(前年度 285 件)、引受金額は 1,303 百万円(前年度 566 百万円)と增加了。また、利用者のニーズや環境変化を踏まえ、日系海外子会社の第三国輸出や現地販売に係る融資への付保制度の新設、再投資先への出資のみならず劣後ローンに対しても引受が可能となるような制度の拡充、信託流動化スキームの利便性向上、設備財包包括保険(機械設備)の商品性改善(対象取引範囲を拡大)、海事保険の料率区分の細分化など広範囲にわたる商品性及び運用改善を行い、我が国企業の対外取引を支援し、国際競争力を支える制度基盤としての役割を果たした。
サービスの向上	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 貿易代金貸付保険における環境審査については、従来より環境スクリーニングフォーム書の提出窓口を JBIC に一元化するなどの利用者負担軽減を図ってきたが、更なる負担軽減を目的として、2012 年 7 月に JBIC と環境審査協力協定を締結した。これにより今後は環境実査が必要なケースにおいて、NEXI もしくは JBIC のいずれかが実査を行う体制となり、両機関との実査に係る業務負担が軽減されるようになった。2012 年度については本協定書により 3 件対応、今後、年間 5~6 件の案件審査において負担軽減見込み。など 	<ul style="list-style-type: none"> 潜在的利用者を含めたニーズ把握や制度普及に向けて、マスメディアを通じての広報・普及にも積極的に取り組み多くの記事掲載等を実現した。また、関係機関と連携したセミナーを多数開催するなど貿易保険の利用者拡大に取り組んだ。 新たな利用者への普及・負担軽減策として、提携地方銀行への貿易保険取次業務委託により貿易保険へのアクセス改善や更なる対応力強化を図った。また、信用調査取得費用無料化(継続)と手続きの簡素化、保険金請求パンフレットの作成、保険金請求書類様式の改善、記入要領の作成等の利用者の負担軽減を図った。
リスク管理の強化及び業務の適正確保のための体制整備	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 船舶、電力 IPP、鉱物 PF 案件の引受審査チェックポイントを作成し、今後同種の案件についての担保、コベナンツ等を含む条件交渉に活用することにより、審査・リスク管理の向上を図った。 今後のリスク管理体制を整備・強化するため、外部専門家、有識者、経済産業省との協議を踏まえ、統計的リスク管理手法の検討や他国 ECA のリスク管理体制に関する調査を行った。など 	<ul style="list-style-type: none"> 貿易再保険特別会計の廃止及び全額政府出資の特殊会社化を見据え、リスク管理体制を整備・強化するため、外部専門家や有識者を交え、統計的リスク管理手法の検討や他国 ECA のリスク管理体制に関する調査を実施した。また、JETRO や在外大使館等との連携を通じ個別案件の管理を強化(キューバ、ベネズエラ、エジプト、イラン等)、内部的には経営への報告体制を整備し案件管理体制を強化するなどリスク管理の強化に取り組んだ。さらに与信管理制度の見直しやカントリーリスク分析能力向上にも取り組んだ。
重点的政策分野への戦略化・重点化	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> パッケージ型インフラ海外展開案件については、以下の 5 件を引き受けた。 ○シンガポール・淡水化機器輸出プロジェクト、○英国・高速鉄道事業プロジェクト、○ヨルダン・火力発電プロジェクト、○インドネシア・電力資産持株会社買収案件、○ジャマイカ・電力会社向け投資案件 航空機分野については、我が国企業が参画するボーイング航空機国際共同開発プロジェクトにおいて、ボーイング航空機ファイナンスに係る再保険引受を引き続き積極的に進め、2012 年度の米輸銀からの再保険引受実績(以下、括弧内は前年度実績)は、B767 型機 10 機(3 機)、B777 型機 29 機(26 機)、B787 型機 9 機(なし)と増加し、受再保険金額 739 億円(432.1 億円)、受再保険料 31.5 億円(14.2 億円)となった。など 	<ul style="list-style-type: none"> 政策的重要案件比率は 30.8% と、中期目標期間中に達成すべき水準(3割程度)を達成した。パッケージ型インフラ海外展開案件は 5 件引受(前年度 4 件)。資源エネルギー総合保険の引受金額は 3,680 億円(前年度 2,730 億円)で、過去最高の引受額となつた。また、航空機分野の再保険引受額も拡大した(432 億円→739 億円)。 中小企業及び農業の国際展開支援も積極的に展開。「中小企業支援・地銀等連携チーム」を立ち上げ、提携地銀数を 11 行から 29 行とし、今年 2 月には「中小企業海外事業支援ネットワーク会議」を開催、ネットワーク拡充を図った。さらに、提携地銀員向け勉強会(31 回)や顧客セミナー(26 回)を開催するなど中小企業の国際展開を支援した。また、提携地銀を通じて日本ブランドである國酒の輸出支援を行つた。
民間保険会社による参入の円滑化	2(5)	<ul style="list-style-type: none"> 海外フロンティング商品に係る 2012 年度の販売実績については、引受件数が大幅増加し、76 件となつた(前年度 11 件)。元受損害保険会社数に関しては前年度 1 社(三井住友海上シンガポール)から 4 社(三井住友海上シンガポール、三井住友海上香港、損保ジャパン日本興亜香港、東京海上シンガポール)となり、利用シッパー数も前年度 3 社から 9 社と増加した。など 	<ul style="list-style-type: none"> 海外フロンティング商品に係る販売実績については、引受件数が大幅増加した(前年度 11 件→76 件)。また、元受損害保険会社数も 1 社→4 社、利用シッパー数も 3 社→9 社と増加するなど、海外フロンティング契約の締結促進が図られている。さらに 24 年度に準備をすすめてきた新商品の販売が今年 5 月から開始されることから、今後更なる契約の増加が期待される。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16) (個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人産業技術総合研究所(平成13年4月1日設立)<非特定>(理事長:野間口 有)
目的	鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。
主要業務	1 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。 2 地質の調査を行うこと。 3 計量標準の設定、計量器の検定、検査、研究・開発及びこれらに関する業務並びに計量に関する教習を行うこと。 4 1~3に掲げる業務に係る技術指導及び成果の普及を行うこと。 5 産業技術強化法第二条第二項に規定する技術経営力の強化に寄与する人材を養成し、その資質の向上を図り、及びその活用を促進すること。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	産業技術分科会産業技術総合研究所部会(部会長:室伏 きみ子)
ホームページ	法人: http://www.aist.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2013/index.html
中期目標期間	5年間(平成22年4月1日~平成27年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	第2期中期 目標期間	H22 年度	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1 業務運営の効率化	B	B	B	A	A	A	
2 サービスの質の向上	—	—	—	/	/	/	
(1) 研究開発マネジメント				A	A	A	
(1) 質の高い研究成果の創出とその活用のために講じる方策	A	A	A	/	/	/	
(2) 鉱工業の科学技術	A	A	A	A	A	A	
(3) 地質の調査	A	A	A	A	A	AA	
(4) 計量の標準	A	A	A	A	A	A	
(5) 情報の公開	A	A	A	/	/	/	
3 財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B	B	B	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.19)(主なもの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 産総研の本来のミッションは、わが国の科学・技術政策の実現に向けて、科学・技術・イノベーションを一体的に推進し、新たな産業創出のための本格研究を担うことがある。しかし、従来のミッションに加えて、東日本大震災からの復興に関する研究と実践に大きな期待が集まっている。福島原発事故への対策として、放射線計測手法の開発と実証試験、認証標準物質の開発などは、実際に役立つものとなっただし、さらに、23年度末から開始された福島再生エネルギー研究開発拠点の構築に向けた取り組みは、再生エネルギーを大量にかつ安定的に供給するための試みとして、大きな期待が掛けられている。わが国の国民生活や産業の振興のためにも、早急に成果を挙げて欲しい事業である。また災害対応ロボットシステムの開発も、加速化することが望ましい事業の一つである。地質調査に基づく情報発信、リスクモニタリング等は、長年積み重ねてきた地味な研究成果に基づいたものだが、こういった分野は、今後の産総研の活動の中でこれまで以上に重要なものになると考えられる。
- グリーン、ライフ、先端技術、地質、計量とともに、グローバルインパクトを持つ高い開発成果を生み出しており、そのインキュベーション体制を含めて高く評価したい。
- 国の中でも研究水準とその成果に関するパフォーマンスは大変高いものがある。また東日本大震災以降、国研に相応しい研究分野に活動を拡大し国民の期待に応えている。組織運営もまた、独創性に課せられた様々な指針に対して誠実に対応、結果を出している。
- 業務運営の効率化や財務内容の改善の事項も、引き続き着実な取組みがなされている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 各本部組織・事業組織へのヒアリング等を通じて、効率的・効果的な本部組織・事業組織体制を構築するための課題を抽出し必要な改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化に関し絶えざる真摯な取り組みを実施。 理事長のリーダーシップの下、組織としてのリスクへの取り組みを明確化した上で、研修やセルフチェックの実施を通じて、職員の意識改革と信頼関係の構築に成果を挙げている。 産総研イノベーションスクールや産業技術人材育成等、若手研究者のキャリアパス支援および研究人材の交流推進を着実に推進している。
研究開発マネジメント	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 東北センターにおける低環境負荷型化学プロセス技術(超臨界二酸化炭素を利用したVOC低減塗装装置の実用化、粘土膜技術を核とする地域イノベーションハブの形成)、臨海副都心センターにおけるライフ・IT融合技術(バイオテクノロジー作業に最適化した双腕ロボット「まほろ」の開発、大学・企業への 	<ul style="list-style-type: none"> 産業界との連携により、多くの成果が挙がっており、産総研がオープンイノベーションハブとして十分に機能している。 各地域センターにおいて、地域ニーズや特性に応じたレベルの高い研究開発の推進、地域の中小企業との連携した技術開発や人材育成への支援等の取り組みが行われ、地域活性化への貢献

		<p>導入)等、各地域のオープンイノベーションハブ機能の強化を目指して、各地域センターの重点化分野における最高レベルの研究開発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西センターにおける先進的組込みソフト産学官連携プログラム「組込み適塾」によるシステムアーキテクト養成事業(33名(TV会議システムによる遠隔受講については23名)受講)、九州センターにおける九州工業大学及び北九州市との包括的協力協定に基づく合同セミナー「環境エレクトロニクス分野の現状と展開」(103名受講)等、地域の中小企業への技術支援・人材育成の強化に取り組んだ。 	が十分に見られる。
鉱工業の科学技術	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 水に浸けて光を当てると水を酸素と水素に分解する光電極について、多孔質構造を持つ酸化物光電極膜を開発した。この光電極は、単一の酸化物半導体光電極として世界最高の太陽光エネルギー変換効率(1.28%)を達成し、従来の同タイプの光電極による水素への変換効率を5割向上させた。この光電極と太陽電池を併用することにより、高価な太陽電池のみを用いた場合の水分解に必要な電圧を40%以上低減でき、太陽光を利用した水分解による水素製造法の低コスト化につながる可能性を示すことに成功した。 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽電池の性能評価技術、有機物質の迅速検出法の開発、水素構造材料データベースの提供などグリーンイノベーションを支える研究開発は、日本の先端・次世代産業を主導する成果をあげている。 創薬関連作業の自動化を実現する人型汎用ロボットの開発や腫瘍源となるiPS/ES細胞を除去する方法の開発など特筆すべき成果をあげている。 安全な製品を作るためのデータベース構築、人々のQOL向上のための生活支援ロボットや災害対応ロボット技術、計測技術の推進など、世界を先導する先端的技術開発における成果は顕著。
地質の調査	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 陸域の5万分の1地質図幅5区画および海域地質図5区画を整備した。5万分の1地質図幅「京都東南部」及び「足助」については、詳細な地質調査を行い、関西圏と中京圏における防災・都市計画・インフラ整備等に資する、都市域の沖積層とその基盤岩の詳細な地質構造を明らかにした。海洋地質図については日本周辺海域全体の94%の区画が整備された。また、20万分の1日本シームレス地質図の革新的進歩として、高速3D表示でかつ地質図の凡例表示を大幅に進化させ、スマートフォンとパソコンで共通のシステムとするとともに、活断層DB、火山DBとの連携を可能にした。この結果、地質関連企業や一般市民等の誰もが、オフィスでも野外でも場所を選ばず利用することが可能となり、年間アクセス数は改良前の110万カウントから、改良後の170万カウントへと1.5倍以上に増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震・津波に関する研究における「ゆっくりすべり」の新発見など、国民にとって極めて高い分野において重要な研究成果を挙げている。 国民の安心のための情報提供と産業基盤を支える新資源の探索と確保という重要なミッションを着実に、充分に果たしている。
計量の標準	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 世界に先駆けて開発に成功したYb(イッセルビウム)光格子時計の高度化により900万年に1秒の誤差を達成し、この新しい測定結果を国際度量衡委員会に報告した。その結果、Yb光格子時計は、「秒の2次表現」(秒の再定義候補:世界に8台しかないうちの一つ)として採択された。さらに、Sr(ストロンチウム)光格子時計の開発にも成功し、時計遷移の観察、及び時計レーザー周波数の安定化を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション実現の基盤となる計測技術の開発や評価基盤の準備が進められており、光格子時計の開発や、標準物質の効果的な開発と定量の高速化など、すぐれた成果が挙がっている。 計量標準の開発整備は、国家的課題であり、今後、特にナノ・バイオテクノロジー、医療などの先端科学技術分野において非常に重要である。
財務内容	3	<ul style="list-style-type: none"> 研究テーマデータベースシステムを活用して、研究職員の研究開発への取組状況を把握、管理すると共に、外部資金で行う研究開発が総研のミッションに照らして、優先的、重点的に取り組むべきものになるよう、外部資金獲得に際しての審査を継続して行った。また、同システムを活用して、外部資金による研究開発が研究開発活動にどのように寄与、貢献しているのか、個々の外部資金の性格に応じて、論文等の成果の観点から検証を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の減少や産業界の景気の低下によって財政条件が悪化する中で、知的財産の活用や共同研究による活動を通じて、自己収入を増やすことが期待されている。 資産の効率的・効果的な活用を実施し、財務内容は健全である。 最先端研究機器・施設を共有する拠点(IBEC-IP)の構築は、成果の社会への還元、企業との有機的連携の点で高く評価。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人製品評価技術基盤機構(平成13年4月1日設立)<特定> (理事長:安井至)
目的	工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。
主要業務	1 工業製品その他の物資に関する技術上の評価を行うこと。2 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価を行うこと。3 工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供を行うこと。4 評価の技術に関する調査及び研究を行うこと。5 工業標準化法、ガス事業法、電気用品安全法等、各種法令に基づいた立ち入り検査等の実施
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏きみ子)
分科会名	技術基盤分科会 製品評価技術基盤機構部会(部会長:向殿政男)
ホームページ	法人: http://www.nite.go.jp/index.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2013/index.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。
<項目別評価>							2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	3. 22年度以前の2.サービスの質の向上に係る小項目番号 (1)バイオテクノロジー分野 (3)適合性認定分野
2.サービスの質の向上							
(1)製品安全分野					AA	A	
(2)化学物質管理分野	A	A	A	A	AA	AA	
(3)バイオテクノロジー分野	A	A	A	A	A	A	
(4)適合性認定分野	A	B	A	A	A	A	
(4)生活安全分野	AA	B	AA	AA			
3.財務内容の改善	A	B	B	B	B	B	
4.マネジメント	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.19)(主なもの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- “安全”を前面に出して機関としての方針を明確に示すと共に、製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定の四分野で、国としてやらなければならない地道な定常的業務を適切に、かつ確実に実施している。
- 製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定という異質の業務を抱え、全体の整合をとるだけでも大変難しいことではあるが、理事長を中心に組織内コミュニケーションをとることで組織の効率を上げるべく工夫していることは、適切である。また、個別の分野においても、それぞれに成果を上げており、産業界の支えになっている。
- 限られた条件と資源の中で、職場毎に種々の工夫(電子化、危機管理対応など)をしながら業務効率を向上させている努力を評価したい。
- セグメント別のコストパフォーマンス改善指標に基づく業務が遂行され、各種の業務成果を積極的に開示する努力がなされている。これらのこととは、組織全体の運営管理が適正に行われていることを反映したものと評価する。
- 中期計画に基づきつつ、国民ニーズに応じた業務運営が推進されたことを高く評価する。
- 活動が従来の内向き指向からグローバル、顧客、競争視点へ転換している。
- IT技術、先端技術の積極的活用、スピード、投資対効果(効率化、価値創造)を強く意識した取組みに変化している。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
製品安全分野	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度において3,595件の事故情報を収集した。前年度(4,535件)と比べて減少しているが、減少している940件のうち、重大事故が約100件に対し、非重大事故が約840件であり、相対的に重大事故比率が上昇している。 収集した事故情報3,595件のうち、3,247件についてリスク分析(R-Map手法)を実施。リコードを含む製品側の対策が必要な案件(以下、「B3領域以上」という。)について調査を優先し、リスクがそれ以下の案件については事業者の報告内容の妥当性を確認して速やかに調査を完了した。 重大製品事故1,210件について個々のリスク分析を行い、うち812件がB3領域以上であることを見出し、その結果を経済産業省に報告し、事故の未然・再発防止に寄与した。 消防庁から全国の消防機関に対し、機構を含む関係行政機関から情報の提供を求められた場合には、必要な対応を行い協力するよう求める通達が発出され、機構が製品事故に関する 	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月以内の調査終了率が80%を超える、原因究明に基づく危険情報の提供により、経済産業省による危害防止命令の発出や自己回収などの具体的な対応へ結び付けるなど、製品事故の未然防止、再発防止、そして社会リスクの低減に大いに貢献した。量的にも質的にも、かなりの事象の件数に対して、高い質で迅速に成果を出しており、評価できる。 海外の関係機関との連携を強化し、海外のリコード情報を収集して国内に反映させる活動も、今後益々重要な分野と考えられ、評価できる。 定期プレス説明会、安全セミナーへの講師派遣など注意喚起、啓発活動を継続実施した。また、注意喚起を広報を通じて社会に広く伝えてることで、消費者の生活の安全に対して貢献している。

		<p>情報交換が適切に実施される体制を整備した結果、消防及び警察からの事故収集件数が273件と前年度(255件)に比べ増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大製品事故調査の事故品確認・入手494件(このうち、事故品入手390件)、現場調査14件、消防・警察との合同調査162件。 高齢者や子供に関する事故情報収集を強化するため、消費者庁に5月1日、12月22日の2回訪問し、医療機関ネットワーク情報の収集状況、収集内容を聞き取りし、事故情報の提供を要請したが入手できなかつたため、再度要請を検討する。さらに、他の医療機関情報から動向解析を実施し、事故が多発している高齢者・乳幼児製品について安全設計の観点から問題がないかを検討した。 	
化学物質管理分野	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 一般化学物質のスクリーニング評価及び優先評価化学物質のリスク評価等に必要なデータを整備するため、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(以下、「化審法」という。)関係3省(厚生労働省、経済産業省、環境省、以下「3省」という。)より各種の情報(生分解性、人健康及び生態の有害性、物理化学的性状、環境別媒体別半減期等)を入手し、評価に使用できるようにデータクリーニングや成形、精査等を行い、整備した。 化審法に基づく製造・数量等の届出に関する技術的事項についての問合せ1,127件に対応し、届出が円滑に行われるよう支援した。また、経済産業省が作成・配付した届出支援システムに使用するため、MITI番号、官報公示名称、CAS番号、化審法物質区分等のデータを収載した約8万件の化審法辞書を更新・公開し、平成25年度の届出が円滑に行われるよう支援した。 製造・輸入量等の届出情報について、MITI番号とCAS番号の関連付け、用途分類等の内容確認を行い、不適切箇所を1,649件リストアップし、経済産業省に報告した。これを元に経済産業省が事業所へ照会し、届出情報の修正を行うという連携により、届出情報の精度向上に貢献した。 新規化学物質の審査資料について、分解性、蓄積性等の試験データ等を精査するとともに、必要に応じてスクリーニング評価を行い、3省合同審議会資料等を作成し、審議会において説明等を実施した(426件(平成23年度比約2.0%増))。なお、スクリーニング評価を行った新規化学物質82件のうち1件が優先評価化学物質として判定された。さらに、分解性及び蓄積性について定量的構造活性相関(QSAR)による予測を行い、審査参考資料として提出し、同審議会にて資料の説明を行った(292物質)。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な整合性、最新の知見の収集、それら情報を活用しながらのリスクベースでの管理など高い専門性を有する技術開発や基盤整備において極めて重要な役割を担っており、収集した情報の利用者へのタイムリーな提供による事業者の自主管理の推進にも大きく貢献している。さらに、化学物質管理においては、科学的な安全性を考慮しつつも、国民の声、事業者の負担軽減、効率的な運用も考慮しながら、適切に、かつ、着実に成果を上げていることは非常に高く評価できる。 法執行の着実な運用支援業務に加えて、新しい評価法の開発や緊急な分析の要望にも着実に応えている。 今後も化学物質管理に関する様々な国民からの要望に対して、国際的な情報交換に努めながら、科学的根拠に基づいた現実的な解決諸施策の提供に努められることを期待する。
マネジメント(マネジメントの改善)	4	<ul style="list-style-type: none"> 経営陣の生の声を職員に届けるため、イントラに理事長、両理事、監事のブログ頁を設定し、月1回のペースで更新した。 次年度の業務課題、業務の進捗・実績について、理事長が部門長、課室長をヒアリングする理事長ヒアリングを2回、職員公開で実施した。 東京本所以外の事務所に、理事長あるいは理事事が各2回以上赴き、勤務する職員との直接意見交換を実施した。 機構の全役職員を対象として、若手職員が、自らが従事している業務をプレゼンテーション、パネルで紹介する「NITE ユースワーキングセッション」を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長はじめ経営層と職員が一丸となって内部統制の強化に取り組むとともに、ジョブローテーションの推進を図って、優秀な人材の部門間異動を促進したことを見た。 幹部職員の意識改革を進め、一方で職員の満足度調査のフォローにより、内部統制の充実・強化を軸に、組織内コミュニケーションを徹底して実施してきたことで、職員の意識向上や能力アップを図った。 業務成果の情報は、エンドユーザーのニーズを勘案した上で、積極的なアウトリーチタイプの広報が展開されている。他の独立行政法人には見られない特異な努力成果である。 各種施策を継続し、組織の中に定着させることを望む。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(平成15年10月1日設立)<非特定> (理事長:古川一夫)
目的	非化石エネルギー、可燃性天然ガス及び石炭に関する技術並びにエネルギー使用合理化のための技術並びに鉱工業の技術に関し、民間の能力を活用して行う研究開発、民間において行われる研究開発の促進、これらの技術の利用の促進等の業務を国際的に協調しつつ総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその企業化の促進を図り、もって内外の経済的社会的環境に応じたエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに経済及び産業の発展に資すること。また、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書に規定する排出削減単位の取得に通ずる行動に参加すること、認証された排出削減量の取得に参加すること及び排出量取引に参加すること等により、我が国のエネルギーの利用及び産業活動に対する著しい制約を回避しつつ京都議定書の規定に基づく約束を履行することに寄与すること。
主要業務	1 次に掲げる技術であって、民間の能力を活用することによりその開発の効果的な実施を図ることができるものであり、かつ、その企業化の促進を図ることが国民経済上特に必要なものの開発を行うこと。イ 非化石エネルギー法に掲げる非化石エネルギーを発電に利用し、若しくは非化石エネルギーを発生させる技術又はこれらの技術に係る電気を利用するための技術、ロ 非化石エネルギーを製造し、若しくは発生させ、又は利用するための技術、ハ 可燃性天然ガス及び石炭を利用するための技術(可燃性天然ガス及び石炭を発電に利用するに当たりこれらから発生する電気の量を著しく増加させるための技術その他の可燃性天然ガス及び石炭の利用の高度化のためのものに限る。)、ニ エネルギー使用合理化のための技術。2 民間の能力を活用することによりその効果的な実施を図ができる鉱工業の技術に関する研究開発を行うこと。3 鉱工業技術に関する研究開発を助成すること。4 1に掲げる技術の有効性の海外における実証を行うこと。5 1ハ及びニに掲げる技術であって、その普及を図ることが特に必要なものの導入に要する資金に充てるための補助金の交付を行うこと。6 次に掲げる情報の収集及び提供並びに指導に関する業務を行うこと。イ 可燃性天然ガス及び石炭の利用の高度化に関する情報の収集及び提供並びに1ハに掲げる技術に関する指導、ロ エネルギー使用合理化に関する情報の収集及び提供並びに1ニに掲げる技術に関する指導。7 京都議定書に規定する排出削減単位の取得に通ずる行動、認証された排出削減量の取得及び排出量取引に参加すること。等
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	産業技術分科会新エネルギー・産業技術総合開発機構部会(部会長:松本 洋一郎)
ホームページ	法人:http://www.nedo.go.jp/ 評価結果:http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2013/
中期目標期間	5年間(平成25年4月1日～平成30年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	第2期中期 目標期間	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	
<項目別評価>							
1 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	/	/	/	/	/	/	
(1)研究開発関連業務	A	A	A	A	A	A	
(2)新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等	A	A	A	A	/	A	
(3)クレジット取得関連業務	AA	A	A	A	A	A	
3 財務内容の改善に関する事項	A	B	B	A	B	B	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.19)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 平成24年度は日本のみならず世界においても政治・経済・社会において大きな変化の年であった。その中でNEDOは自ら立てた計画を肅々と実践してきたと思う。一方で、日本や世界は直面する世界規模の環境問題などで大きな試練を迎えるとしている。それらの問題解決にNEDOがその本領を發揮して社会に貢献することを切に願っている。
- 総合的に見て、業務全般、適切に運営がなされていると評価できる。
- 総合的に目標を着実に達成かつフレキシブルに対応できていると評価できる。
- 当初の目的に沿って、着実に事業が行われ、質および量において、どちらかが満足されている事項が多く、総合評価としてAは妥当であると思われる。
- 全般にわたり、年度計画を超えて優れた成果を上げていると判断される。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日、閣議決定)に基づき、地方支部について体制の見直しを行い、北海道支部及び九州支部をそれぞれ平成24年度末で閉所した。 国際事業の海外拠点として欧米アジアに6つの海外事務所を設置・運営。外国政府等とのMOU協議～締結、国際実証事業等実施の現地調整拠点として本部と密接に連携。 平成24年度においては、業務効率化等による人件費等の削減、「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律」の準用に伴う人件費の削減、業 	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な組織の構築、積極的な海外展開、研修の充実と人材育成など適切なマネジメントが推進されている。ただし、外部人材の活用などにも影響しているが、人材の基盤を高度な技術知見に偏っているように思われる。中国を始め、新興諸国の発展スピードは極めて速く、経営的センスから変化のスピードを捉えながら、イノベーションの方向性を見極める、視野の広い人材の緊急的強化が必要となっていると思われる。 管理費の効率化は目標以上の成果を達成し、システム運営業務などのアウトソーシング強化など、効果的な組織運営がなされている。

		<p>務システム開発の競争入札の実施に伴う調達費用の削減を実施し、一般管理費について平成 19 年度比▲22.7%を達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長をヘッドとするコンプライアンス推進委員会を開催し、理事長自らコンプライアンスの重要性を役職員に指導。コンプライアンス上問題のある案件は、総務企画部でマネジメントし、迅速に、逐次、理事長に上げる体制を構築。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに関しても周知徹底され、適切に運営されている。
研究開発関連業務	2(1)	<p>(研究開発マネジメントの高度化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ナショナルプロジェクトの 3 事例と知財に関する取り組みの 3 事例を合わせ、計 6 事例について検証、新たなマネジメントの知見とし「NEDO 研究開発マネジメントガイドライン」(第 6 版)へ拡充。 我が国企業によるシステム輸出の世界市場確保の端緒となるべき実証事業や FS 等を世界各国で実施。スマートコミュニティ関連(EV・ZEB を含む)を重点分野として資源配分。 平成 24 年度に中間評価を予定した対象プロジェクト 10 件を全て実施。評価結果は、個別研究テーマ毎に精査した上、計画の見直しやテーマの一部中止(2 件)、テーマの加速(5 件)等を実施。 目覚ましい成果を挙げている事業等に対して資金を迅速に投入(平成 24 年度実績 27 件)。これら追加資金を投入した事業では、技術開発の促進により、実用化・事業化割合の向上や時期の短縮等の顕著な成果が創出されつつある。 <p>(研究開発の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「災害対応無人化システム研究開発プロジェクト」での競合企業を含むコンソーシアムの形成、「固体高分子形燃料電池実用化推進技術開発」でのエナファームの低コスト化実現、「洋上風力発電等技術研究開発」での国内 2箇所での実証運転の推進、「高温超電導ケーブル実証プロジェクト」での国内初となる実系統連系による実証試験等のマネジメントの工夫を図った。 <p>(人材養成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成、周辺研究、人的交流の実施等の展開を図る「NEDO 特別講座」を 6 講座 8 抱点にて実施。全体で 70 回以上の講座を開催し延べ 1,660 名以上が受講。また 5 回のシンポジウムを開催し延べ 550 名以上が参加。 <p>(技術経営力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発の成果を事業化に結びつけるため、研究委託・助成先の中小企業、ベンチャー企業等に対し、機構職員と技術経営アドバイザー(技術経営の専門家・公認会計士・弁理士等を委嘱。)が、技術経営力の強化に関する助言を実施。(11 事業者、延べ 13 回) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発マネジメントの「高度化」に要求されることとは、①その対象となるプロジェクトが速やかに実現に結び付き、国民へのサービスが強化されること、②そのマネジメント手法が標準化され、広く社会で共有されることでより多くの研究開発が効率的・効果的に進み国民生活がより豊かになること、③その結果として、日本の国際競争力が強化されると同時に、世界にもそのベネフィットが広がること、なのである。こういった視点から平成24年度の成果を見ると、取り組るべき分野や対象の選択、数多くの実証事業の展開、海外との連携、手続きなどのマネジメント手法の改善、といった面で非常にみるべきものがあったと評価したい。 NEDO の業務の中ではとりわけ重要な部分である。マネジメント業務が円滑に進むだけではなく、常に進化していることが必要である。この点で海外機関との情報交換協定などの協力関係構築を勧めていることなどは評価できる。しかし、研究立案や案件採択時における費用対効果分析実施については、適切であるか否かの評価は極めて難しい。少なくとも、国民を納得させるだけの実績を今後の展開で示すことができるように努力すべきである。 ガイドライン全体の俯瞰図の作成など、NEDO 内でプロジェクトの進捗状況が明確に把握できるような体制の強化、海外研究体制の整備、研究現場からの情報の吸い上げなど、全体として活発にマネジメントの高度化を実施した。 世界市場確保への取り組みは大変高く評価できる。ただ社会情勢、技術動向等が変動している中において必ずしも少数化、重点化だけがマネジメントの高度化とは言えない。NEDO が関わったものが、どのくらい成果が挙がったかだけではなく、関わらなかったものでイノベーション、市場化に成功した例などの検証もふまえて企画、評価を見直すことも必要であろう。
クレジット取得関連業務	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 京都メカニズム関連事業に関する NEDO の知見を活用し、様々な手段による情報収集や関係機関との連携等により、計画的なクレジット取得と政府への確実な移転を実施。 ウクライナ政府上層部への積極的アプローチ、ウクライナ環境投資庁との集中的協議を通じて、日本企業が同国におけるグリーニング活動に参加できるよう環境整備を促し、日本技術を活用した 6 件のプロジェクトの開始に大きく貢献。 厳格な国連審査に的確に対応し、陝西省製鉄副生ガス発電案件では CER の発行が決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 成果を上げている。しかしながら、温暖化対策、特にクレジット取得に関する国民の関心は低く、努力が知られず、評価されないのは残念である。具体的には難しいが、今後、考慮して欲しいところである。 政府目標をほぼ達成したのは良かった。然も、日本の技術や特性を生かした様々なプロジェクトで多くの国への協力ができたのも高く評価したい。ここで得られた経験や知見を今後の国際的な GHG 排出削減に役立てていってほしい。 政府目標(クレジット総契約量)を完全に実施し、当初計画をはるかに上回る温室効果ガス排出削減の実績を上げた。平成 25 年度政府へ完全移転する。ウクライナ、チェコ、ラトビア、ポーランドなど海外への技術移転や契約クレジットの毎年の確実な発行目標を達成した。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16) (個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構(平成15年10月1日設立)<非特定> (理事長:石毛 博行)
目的	我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。3 貿易取引のあっせんを行うこと。4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。8 6、7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。9 6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。10 1～9の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	通商・貿易分科会日本貿易振興機構部会(部会長:高原 明生)
ホームページ	法人: http://www.jetro.go.jp/indexj.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2013/index.html
中期目標期間	4年間(平成23年4月1日～平成27年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	B	B	B	B	B	B	
2. サービスの質の向上							
(1) 中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援					AA	A	
(1) 対日投資拡大	A	A	A	A			
(2) 対日投資促進					A	A	
(2) 我が国中小企業等の国際ビジネス支援	A	A	A	A			
(3) アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等					A	A	
(3) 開発途上国との貿易取引拡大	A	A	A	A			
(4) 調査・研究等	A	A	A	A			
3. 財務内容	B	B	B	B	B	B	
4. その他	B	A	B	B	B	B	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.19)(主なもの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 「中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援」については、定量的な部分では、商談件数、成約件数等において、指標を大きく上回る成果を達成した点を高く評価。特に農林水産・食品分野の輸出支援について、相談対応件数及び食品関連セミナーの開催件数の大幅な増加に加え、商談機会の拡充、事業者自らやジェトロのみでは解決困難な輸出にあたっての課題の早期解決につながるよう政府に提言を行った点を高く評価。
- 「対日投資促進」については、重点支援企業数は定量的指標を超える実績を上げた点を評価(実績:740社、指標:600社)。特に94社の海外企業の誘致の成果があつた点を高く評価。また、ワンストップサービスの機能強化、アジア拠点化、国内でのマッチング支援等を通して、重点分野や雇用効果の高い案件について、多くの具体的な成果を上げた点や復興支援・対日投資フォーラムの開催など、情勢を踏まえ機動的に対応した取組を積極的に行った点を高く評価。
- 「アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等」については、調査・研究の定量的指標は全て目標値を上回る実績を達成。特にウェブサイトへのアクセス数については、中国における通関の状況、アフリカ情勢及び欧州債務危機等、時期・情勢を踏まえ、ウェブサイト、セミナーを通じて情報提供を行ったことにより指標を大幅に上回る実績を上げた点を高く評価。また、日本政府の通商政策への貢献、特に日EU経済連携協定(EPA)交渉開始に繋がった活動及び東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉のスムーズな進展のための活動について高く評価。
- 「業務運営の効率化」については、事務・事業の見直しの方針に沿った業務運営の効率化について、目標が達成されており、アウトカム向上委員会の役割・機能は組織の中で重要な役割を果たしている点を評価。
- 「財務内容の改善」については、自己収入拡大や財産の処分も積極的に行っている点。また、財務内容の情報開示、費用管理は適切に行われている点を評価。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等															
中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援	2(1)	(定量的指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・輸出促進</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>商談件数</td> <td>50,000件以上</td> <td>116,391件</td> </tr> <tr> <td>成約件数(見込み含む)</td> <td>9,000件以上</td> <td>25,839件</td> </tr> <tr> <td>・海外進出・在外日系企業支援</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標	目標値	実績値	・輸出促進			商談件数	50,000件以上	116,391件	成約件数(見込み含む)	9,000件以上	25,839件	・海外進出・在外日系企業支援			<ul style="list-style-type: none"> 商談件数、成約件数等において、指標を大幅に上回る成果を達成した点を高く評価。 農林水産・食品分野の輸出支援について、相談対応件数及び食品関連セミナーの開催件数の大幅な増加に加え、商談機会の拡充、事業者
目標	目標値	実績値																
・輸出促進																		
商談件数	50,000件以上	116,391件																
成約件数(見込み含む)	9,000件以上	25,839件																
・海外進出・在外日系企業支援																		

		<table border="1"> <tr><td>海外における日系企業からの相談件数</td><td>10,000 件以上</td><td>16,424 件</td></tr> <tr><td>うち知的財産権関係相談件数相談数</td><td>1,300 件以上</td><td>1,441 件</td></tr> <tr><td>・海外ビジネス情報提供</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>貿易投資相談件数</td><td>48,000 件以上</td><td>57,201 件</td></tr> <tr><td>「J-FILE」の中の「貿易投資相談 Q&A」のアクセス件数</td><td>530 万件以上</td><td>658 万件</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>・ユーザーの役立ち度アンケート調査</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>区分</td><td>目標値</td><td>達成状況</td></tr> <tr><td>輸出促進</td><td>4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上</td><td>達成</td></tr> <tr><td>海外進出・在外日系企業支援</td><td></td><td>達成</td></tr> <tr><td>海外ビジネス情報提供</td><td></td><td>達成</td></tr> </table> <p>(定性的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 24年1月20日に発足した農林水産物・食品輸出促進本部の下、国内外における農林水産物・食品輸出を支援。輸出相談窓口における相談対応件数は、5,516件、昨年度(680件)の8.1倍となる実績。また、事業者の輸出スキル向上を目的とした食品関連セミナーの開催を実施。(開催回数24回→69回) 商談機会の拡充のため、海外見本市におけるジャパン・パビリオン設置(6本→15本)、出展者数(130社・団体→393社・団体)、バイヤー招へい(延べ326社・397名→延べ457社・492社)、国内商談会(25回→40回)といずれも昨年度を大幅に上回る支援を実施。 	海外における日系企業からの相談件数	10,000 件以上	16,424 件	うち知的財産権関係相談件数相談数	1,300 件以上	1,441 件	・海外ビジネス情報提供			貿易投資相談件数	48,000 件以上	57,201 件	「J-FILE」の中の「貿易投資相談 Q&A」のアクセス件数	530 万件以上	658 万件	・ユーザーの役立ち度アンケート調査			区分	目標値	達成状況	輸出促進	4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上	達成	海外進出・在外日系企業支援		達成	海外ビジネス情報提供		達成	自らやジェトロのみでは解決困難な輸出にあたっての課題の早期解決につながるよう政府に提言を行った点を高く評価。
海外における日系企業からの相談件数	10,000 件以上	16,424 件																															
うち知的財産権関係相談件数相談数	1,300 件以上	1,441 件																															
・海外ビジネス情報提供																																	
貿易投資相談件数	48,000 件以上	57,201 件																															
「J-FILE」の中の「貿易投資相談 Q&A」のアクセス件数	530 万件以上	658 万件																															
・ユーザーの役立ち度アンケート調査																																	
区分	目標値	達成状況																															
輸出促進	4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上	達成																															
海外進出・在外日系企業支援		達成																															
海外ビジネス情報提供		達成																															
対日投資促進	2(2)	<table border="1"> <tr><td>目標</td><td>目標値</td><td>実績値</td></tr> <tr><td>重点案件に係る支援企業数</td><td>600 社以上</td><td>740 社</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>・ユーザーの役立ち度アンケート調査</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>区分</td><td>目標値</td><td>達成状況</td></tr> <tr><td>IBSC 入居者からの評価</td><td>4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上</td><td>達成</td></tr> <tr><td>誘致成功企業の評価</td><td></td><td>達成</td></tr> <tr><td>対日投資シンポジウム</td><td></td><td>達成</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップサービスの拡充のため、従来から行っていたテンポラリーオフィスの貸与や税務・労務・登記・ビザ等の相談対応などのサービスに加え、新たに登記書類作成費用補助制度を開始し、米国の業務管理ソフトウェア開発会社及びヨコレーティメカなど計4件の実績。IBSC 東京と大阪の利用率の向上(東京 77.2%(9.2 ポイント増)、大阪 56.7%(4.7 ポイント増))に寄与。 研究開発または地域統括拠点の新設計画を持つ外国企業・在日外資系企業を対象とする「アジア拠点化立地推進事業補助金」の事務局として活動。当該補助金を活用し、4社が日本に研究開発拠点を設立。 	目標	目標値	実績値	重点案件に係る支援企業数	600 社以上	740 社	・ユーザーの役立ち度アンケート調査			区分	目標値	達成状況	IBSC 入居者からの評価	4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上	達成	誘致成功企業の評価		達成	対日投資シンポジウム		達成	<ul style="list-style-type: none"> 重点支援企業数は定量的指標を超える実績をあげた点を評価(実績: 740 社、目標: 600 社)。特に 94 社の企業誘致について高く評価。 ワンストップサービスの機能強化、アジア拠点化、国内でのマッチング支援等を通して、重点分野や雇用効果の高い案件について、多くの具体的な成果を上げた点や復興支援・対日投資フォーラムの開催など、情勢を踏まえ機動的に対応した取組を積極的に行った点を高く評価。 									
目標	目標値	実績値																															
重点案件に係る支援企業数	600 社以上	740 社																															
・ユーザーの役立ち度アンケート調査																																	
区分	目標値	達成状況																															
IBSC 入居者からの評価	4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上	達成																															
誘致成功企業の評価		達成																															
対日投資シンポジウム		達成																															
アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等	2(3)	<table border="1"> <tr><td>目標</td><td>目標値</td><td>実績値</td></tr> <tr><td>外部専門家の査読による評価</td><td>3.5 点以上</td><td>4.2 点</td></tr> <tr><td>研究成果(論文含む)のダウンロード数</td><td>260 万件以上</td><td>440 万件</td></tr> <tr><td>政策担当者等への研究成果ブリーフィング数</td><td>100 件以上</td><td>275 件</td></tr> <tr><td>ウェブサイトへのアクセス件数</td><td>1,300 万件以上</td><td>2,031 万件</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>・ユーザーの役立ち度アンケート調査</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>区分</td><td>目標値</td><td>達成状況</td></tr> <tr><td>セミナー・シンポジウム参加者</td><td>4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上</td><td>達成</td></tr> <tr><td>アジア経済研究所図書館の利用者</td><td></td><td>達成</td></tr> <tr><td>開発スクール(IDEAS)受講者</td><td></td><td>達成</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 日 EU 経済連携協定の交渉開始に向けて、在欧州 13 ジェトロ事務所と本部が「日 EU EPA タスクフォース」を立ち上げ、EU 加盟国政府や業界団体への働きかけを積極的に実施。ジェトロのウェブサイトに PR 資料を掲載したところ、ベルギー皇太子が訪日ミッションの際に当該資料の利用について支持を表明するなど、EU の政府・業界関係者への情報の浸透が見られた。 	目標	目標値	実績値	外部専門家の査読による評価	3.5 点以上	4.2 点	研究成果(論文含む)のダウンロード数	260 万件以上	440 万件	政策担当者等への研究成果ブリーフィング数	100 件以上	275 件	ウェブサイトへのアクセス件数	1,300 万件以上	2,031 万件	・ユーザーの役立ち度アンケート調査			区分	目標値	達成状況	セミナー・シンポジウム参加者	4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上	達成	アジア経済研究所図書館の利用者		達成	開発スクール(IDEAS)受講者		達成	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究の定量的指標は全て目標値を上回る実績を達成。特にウェブサイトへのアクセス数については、中国における通関の状況、アフリカ情勢及び欧州債務危機等、時期・情勢を踏まえ、ウェブサイト、セミナーを通じて情報提供を行ったことにより指標を大幅に上回る実績を上げた点を高く評価。 日本政府の通商政策への貢献、特に日 EU 経済連携協定(EPA)交渉開始に繋がった活動について高く評価。 東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉のスムーズな進展のための活動について高く評価。
目標	目標値	実績値																															
外部専門家の査読による評価	3.5 点以上	4.2 点																															
研究成果(論文含む)のダウンロード数	260 万件以上	440 万件																															
政策担当者等への研究成果ブリーフィング数	100 件以上	275 件																															
ウェブサイトへのアクセス件数	1,300 万件以上	2,031 万件																															
・ユーザーの役立ち度アンケート調査																																	
区分	目標値	達成状況																															
セミナー・シンポジウム参加者	4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上	達成																															
アジア経済研究所図書館の利用者		達成																															
開発スクール(IDEAS)受講者		達成																															

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16) (個別意見)

- ・該当なし

法人名	独立行政法人情報処理推進機構(平成16年1月5日設立)<非特定> (理事長:藤江一正)
目的	プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関する必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的とする。
主要業務	1 情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラムであつて、その開発を特に促進する必要があり、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。2 1のプログラムについて、対価を得て、普及すること。3 情報処理サービス業者等が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。4 情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。5 情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るために、情報処理システムに関する技術上の評価を行うこと。6 情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。7 認定情報提供機関の依頼に応じて、情報処理に関する専門家の派遣その他情報提供業務の運営に関し必要な協力の業務を行うこと。8 情報関連人材育成事業を行う新事業支援機関に対する教材の開発・提供及び指導・助言を行うこと。9 情報処理技術者試験に関する試験事務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏きみ子)
分科会名	情報処理推進機構分科会(分科会長:松山隆司)
ホームページ	法人: http://www.ipa.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2013/index.html
中期目標期間	5年間(平成25年4月1日～平成30年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	第2期中期 目標期間	備考
<総合評価>	B	A	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	B	B	A	A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上							
(1)情報セキュリティ対策の強化	A	A	A	A	A	A	
(2)ソフトウェアエンジニアリングの推進	B	A	A	A	A	A	
(3)IT人材育成の戦略的推進	A	A	A	B	B	A	
(4)開放的な技術・技術標準の普及等	B	B	A			B	
3. 財務内容	B	B	B	B	B	B	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.19)(主なもの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 「サービスの質の向上」のうち、「情報セキュリティ対策の強化」は、①近年、スマートフォンやデジタルテレビなどが急速に普及を見せる中、日々新たな情報セキュリティ上の脅威が発生し、それらに対する機敏な対策が求められているところ、脆弱性診断といったツールやYouTube、トレインチャネルといった各種メディアを利用し、様々な方法でその危険性について広報を行い、一般国民の日常生活に直結した分野に対する情報セキュリティ対策を展開していること。加えて、②IPAは、社会的に重要な電力、ガスといった重要インフラ分野向けのサイバー攻撃情報の共有体制であるJ-CSIPを平成24年4月に本格始動させた。その参加企業・組織を平成25年3月末までに39に拡大し情報共有の拡大を図り、その活動で企業間での情報共有を促進し、一企業だけではできないセキュリティ対策向上に役立つなど、公的機関ならではの取組を進めてきたことなど、質・量のどちらか一方において中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現したと認められることから「A」評価、「ソフトウェア・エンジニアリングの推進」は、①高信頼ソフトウェア検証・評価の枠組として、第三者によりパッケージソフトウェアの安全性や信頼性を検証し、一般的な利用者にも理解できる形で提供するための制度「Package Software Quality (PSQ)認証制度」を立ち上げ、審査基準の策定や評価までの実証実験を完了できた点、加えて、②政府として電子行政の構築を目指す中、行政で必要とされる人名漢字等を収録した文字情報基盤のISOへの新規提案が24年度をもって完了し、また、複数の民間企業から対応製品が発売されることで実用化が推進される状況となった。さらに、その応用展開を進め、自治体システムの構築に大きく貢献したことなど、質・量のどちらか一方において中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現したと認められることから「A」評価、「IT人材育成の戦略的推進」は、ITベンダー向け、ユーザー企業向け、製造業組込み人材向けの3つのスキル標準を整理した共通キャリアスキルフレームワークの普及・定着化を着実に図るなど、質・量の両面において中期計画を着実に達成していることから「B」評価とした。
- 「業務運営の効率化」は、①第二期中期計画期間の終了年度に伴い、IPAが実施すべき事業の妥当性について、自発的に検証するとともに、「民間移管するもの」、「事業を終了するもの」、「第三期中期計画期間において取組む必要があるもの」の観点で今後の方向性を検討し、全103事業の棚卸しを実施。その結果、優先事業を36に選択したこと。加えて、②平成24年度も引き続き人件費の削減に取組み、平成17年度の人事費実績比で16.6%の削減を達成した平成23年度をさらに上回る、23.3%の削減を実現(中期計画で掲げた目標(平成17年度比6%削減)を大幅に上回る削減を達成)したことなど、質・量のどちらか一方において中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現したと認められることから「A」評価とした。
- 「財務内容の改善及びその他事業運営」は、特段大きな問題もなく、質・量の両面において中期計画を着実に達成していることから「B」評価とした。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	• 法定業務、国民・業界等にコミットされている業務など優先的に取り組むべき重要な業務を継続するため、最短で事業の復旧を図る	• 第二期中期計画期間の終了年度に伴い、IPAが実施すべき事業の妥当性について、自発的に検証するとともに、「民間移管するもの」、「事業を終了するもの」、「第三期中期計画期間において取組む必要があるもの」の観点で今後の方向性を検討し、全103事業の棚卸しを実施。その結果、優先事業を36に選択したこと。

		<p>ことを目的とした「IPA 版 BCP(事業継続計画)」を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付金の効率的執行のため、全 103 事業の棚卸しを行い、優先的に実施する事業 36 事業を選択。 総人件費改革、調達の適正化によって人件費約 117 百万円減、随意契約額 28 百万円減と合計 145 百万円のコストを削減。 人件費抑制の継続的努力により、目標値(平成 17 年度比 6%以上の削減)を大幅に上回る削減を実現(平成 17 年度比 23.3% 削減)。 	<p>業を終了するもの」、「第三期中期計画期間において取組む必要があるもの」の観点で今後の方向性を検討し、全 103 事業の棚卸しを実施。その結果、優先事業を 36 に選択したことは中期計画以上の取組であり高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度も引き続き人件費の削減に取組み、平成 17 年度の人件費実績比で 16.6% の削減を達成した平成 23 年度をさらに上回る、23.3% の削減を実現(中期計画で掲げた目標(平成 17 年度比 6% 削減)を大幅に上回る削減を達成)したことを高く評価。
情報セキュリティ対策の強化	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンに対する注意喚起情報の発信、普及啓発用のミニパンフ作成等を実施。特に、ミニパンフは KDDI の好評を得て全国の au ショップ(約 2,600 か所)で配布(全体配付数約 26 万部)。 J-CSIP は平成 24 年度中に電力、ガス、石油、化学も加わり、全体で参加企業／組織数が 39 と拡大。情報共有件数は平成 24 年度 160 件、その結果として、実際に他社でウイルス付攻撃メールを発見し、その対抗策の実施に役立つとの成果。 JVN iPedia を世界有数の脆弱性対策情報 DB(累計登録データ数:3 万 9 千件以上)へと強化。これにより登録データへのアクセス数は 1.5 倍に飛躍的に増加し、我が国の脆弱性対策の進展に大きく貢献。 中小企業向けにセキュリティ対策支援サイト(iSupport)(7 月)、アクセス数:863,860 件及び一般国民向けに官民横断した普及啓発資料を集約した国内初のポータルサイト「ここからセキュリティ!」(9 月)、アクセス数:254,841 件を公開。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年、スマートフォンやデジタルテレビなどが急速に普及を見せる中、日々新たな情報セキュリティ上の脅威が発生し、それらに対する機敏な対策が求められているところ、脆弱性診断といったツールや YouTube、トレインチャネルといった各種メディアを利用し、様々な方法でその危険性について広報を行い、一般国民の日常生活に直結した分野に対する情報セキュリティ対策を展開していることは中期計画以上の取組であり高く評価。 情報セキュリティ対策は、民間の個別企業が行うことと公的な組織が行うこととは補完関係にある。IPA は、社会的に重要な電力、ガスといった重要インフラ分野向けのサイバー攻撃情報の共有体制である J-CSIP を平成 24 年 4 月に本格始動させた。その参加企業・組織を平成 25 年 3 月末までに 39 に拡大し情報共有の拡大を図り、その活動で企業間での情報共有を促進し、一企業だけではできないセキュリティ対抗策向上に役立つなど、公的機関ならではの取組を進めてきたことは中期計画以上の取組であり高く評価。
ソフトウェアエンジニアリングの推進	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 「ソフトウェア品質説明の制度ガイドライン」を策定、公開。先行適用分野として、パッケージソフトウェアにおける実運用への準備を完了((社)コンピュータソフトウェア協会(CSAJ)との共同の取組み)。 世界を席巻する欧州 MISRA の C 言語コーディング規約の改訂(MISRA-C2012)において IPA 成果事例を引用しルールとして採用。 文字情報基盤の整備事業において、5 か所の自治体で運用実証実験を実施し、有効性を確認。オフィスソフト等製品の対応が相次いで発表。ISO への標準化提案を完了。 	<ul style="list-style-type: none"> 高信頼ソフトウェア検証・評価の枠組として、第三者によりパッケージソフトウェアの安全性や信頼性を検証し、一般的な利用者にも理解できる形で提供するための制度「Package Software Quality (PSQ)認証制度」を立ち上げ、審査基準の策定や評価までの実証実験を完了できた点は、中期計画以上の取組であり高く評価。 政府として電子行政の構築を目指す中、行政で必要とされる人名漢字等を収録した文字情報基盤の ISO への新規提案が 24 年度をもって完了し、また、複数の民間企業から対応製品が発売されることで実用化が推進される状況となつた。さらに、その応用展開を進め、自治体システムの構築に大きく貢献したことは中期計画以上の取組であり高く評価。
IT人材育成の戦略的推進	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 業界と未踏人材とのマッチングに重点を置き、未踏特設サイトの公開、第1回未踏シンポジウムの開催などを実施。シンポジウム参加者の 9 割が産業界から参加となる等の結果、10 社から協業の申し出。 セキュリティ・キャンプを官民連携体制に移行し、産業界での活用基盤作りを実現。時代に合った取り組みとして、マスコミで多数取り上げ(37 件)。 中小 IT ベンダーが下請けモデルから脱却し、サービスビジネス化を促すための CCSF のテンプレートを提供。自動的に CCSF ワークショップを開催する等の計画が企業から提案され、CCSF 活用の有益性に関する高い評価(80%)。また、「中小企業 IT ベンダー人材育成優秀賞」では、ベストプラクティスを提供。受賞企業のセミナーでは高い満足度(98%)を獲得。 	<ul style="list-style-type: none"> IT ベンダー向け、ユーザー企業向け、製造業組込み人材向けの 3 つのスキル標準を整理した共通キャリアスキルフレームワークの普及・定着化を着実に図った。 その他の事業に関しても中期計画に従い、着実に実行した。
財務内容	3	(自己収入拡大への取組み) ・情報セキュリティ評価認証手数料。 35,457,500 円(前年度比 68.8%) ・暗号モジュール試験認証手数料。 942,000 円(前年度比 778.5%)	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画に掲載されている事項等を着実に実施。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16) (個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(平成 16 年2月 29 日設立)<非特定> (理事長:河野 博文)
目的	石油及び可燃性天然ガス並びに金属鉱物の探鉱等に必要な資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源並びに金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等及び金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的とする。
主要業務	1 石油等の探鉱及び採取並びに可燃性天然ガスの液化に必要な資金並びに金属鉱物の探鉱並びに採掘及びこれに付属する選鉱、製錬その他の事業等に必要な資金を供給するための出資。2 金属鉱物の探鉱に必要な資金の貸付け。3 石油等の探鉱及び採取並びに可燃性天然ガスの液化に必要な資金並びに金属鉱物の採掘等に必要な資金に係る債務の保証。4 石油等及び金属鉱物の探鉱をする権利等の取得。5 石油等の探鉱及び採取に係る技術に関する指導並びに当該技術の実証並びに金属鉱物の探鉱、採掘、選鉱及び製錬に係る技術に関する実証。6 石油等及び金属鉱物の探鉱に必要な地質構造調査。7 金属鉱物の探鉱に必要な地質構造調査に必要な助成金の交付。8 金属鉱物資源の開発に関する情報又は資料の収集及び提供。9 金属鉱物の探鉱及びこれに必要な地質構造調査に必要な船舶の貸付け。10 国の委託を受けた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理。11 前号の業務に関連する石油の取得、保有及び譲渡。12 石油の備蓄の増強に必要な資金の貸付け並びに石油の備蓄の増強に必要な施設の設置に必要な資金の出資及び貸付け。13 金属鉱産物の備蓄。14 金属鉱業等による鉱害の防止のための措置に必要な資金の貸付け。15 金属鉱業等による鉱害防止のために必要な資金の債務保証。16 金属鉱業等鉱害対策特別措置法の規定による鉱害防止積立金の管理。17 金属鉱業等鉱害対策特別措置法の規定により拠出される金銭の徴収及びその運用並びに必要な費用の支払い。18 金属鉱業等による鉱害の防止のための調査及び指導。19 地方公共団体の委託を受けた坑水又は廃水による鉱害を防止するためのその処理の用に供する施設の運営。20 1~19 の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	資源分科会石油天然ガス・金属鉱物資源機構部会(部会長:在原 典男)
ホームページ	法人: http://www.jogmec.go.jp/index.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2013/index.html
中期目標期間	5年間(平成 25 年4月1日~平成 30 年3月 31 日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	第2期中期 目標期間	備考
<総合評価>	A	A	B	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	B	A	C	B	B	B	
2. サービスの質の向上							
(1) 石油・天然ガス開発	A	A	A	A	AA	A	
(2) 石炭資源開発							
(3) 地熱資源開発							
(4) 金属資源開発	A	A	A	A	AA	A	
(5) 資源備蓄	B	A	A	A	A	A	
(6) 鉱害防止	A	A	A	B	A	A	
3. 財務内容の改善	A	A	B	B	A	B	

2. 府省評価委員会による平成 24 年度評価結果(H25.8.19)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 石油・天然ガス開発支援について、機構トップが積極的に資源外交を支援し、共同研究や技術協力等、将来に繋がる新規の協力枠組みを構築した。また、我が国企業への支援として中期目標期間終了時におけるリスクマネー供給目標を達成し、シェールガスを含む天然ガス開発事業、LNG 事業に対する出資及び債務保証を実施したことは顕著な成果である。
- 石炭資源開発支援について、精力的な資源外交により、新たな石炭供給国として期待される、モザンビークとの関係強化を推進したことは評価される。
- 地熱資源開発支援について、地熱資源開発調査に対する助成金制度、及び探査出資・開発債務保証制度を創設し、精力的に周知活動を行い、制度発足当初から助成案件が生まれている点は非常に評価できる。
- 金属資源開発支援について、新たな金属資源国として期待される南部アフリカ諸国への戦略的な資源外交の推進や、金属鉱物資源調査における世界的な金属資源の発見と我が国企業への権益の引継ぎ、白嶺による調査を推進し海洋鉱物資源調査における有望な新鉱体の発見等、本分野における平成 24 年度の JOGMEC の業績は、質量ともに際だったものであると評価される。
- 資源備蓄について、継続的なコスト削減により国家石油備蓄基地管理の効率化を図った。
- 鉱害防止支援について、JOGMEC が長年に亘り蓄積してきた各休廃止鉱山の情報や鉱害防止に関するノウハウを活かし、鉱害防止のための現地調査やデータ解析、鉱害防止対策の立案等を行い、国内の鉱害防止に大きな貢献を行っているものと評価される。
- 業務運営の効率化について、人件費・一般管理費・業務経費ともに継続的に削減しており、契約業務の適正化と内部統制の充実の対処策を講じている。
- 財務内容の改善について、全体として、中期目標に沿って、財務の健全性を保ちながら、エネルギー・資源の安定供給確保のための業務を積極的に展開できていることは評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	中期目標期間中の削減目標について、一般管理費(前年度比 3%以上の削減)、業務経費(前年度比 1%以上の削減)ともに達成。海外事務所における会議室共同利用等による賃貸コスト	人件費・一般管理費・業務経費ともに継続的に削減しており、契約業務の適正化と内部統制の充実の対処策を講じている。 ・業務の透明性確保の観点から、ホームページの

		<p>の抑制、企画競争方式により旅行代理店を2社選定するとともに、航空会社との法人契約の継続により海外出張旅費を抑制。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務、評価・監査、組織・業務運営の状況、入札・契約関連情報等の情報開示を迅速に実施し、入札・公募結果及び契約締結について速やかにホームページ上で公表。ホームページリニューアルにより、入札等の検索システムを導入し利便性向上。 ・定期購読者数増加、配付先の拡大により発行部数増大。 	<p>リニューアルや講演会等での広報誌提供など、一般向けを意識した「情報発信」が積極的に進められており、特にHPでの緻密かつ質の高いデータを駆使した講演会資料などはエネルギー業界関係者等からも貴重な情報ソースとして大変評価が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費削減の努力、シナジー観点からの組織の最適化を図った組織改編、リスク資産管理・プロジェクト・事業計画を統合したガバナンス体制の導入等は高く評価される。また、業務の増大に対応した人材確保の努力が顕著である。
石油・天然ガス開発	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度における協力枠組みの構築と具体的な協力事業の目標数(2件以上)に対し、新規構築が4件、延長合意3件と目標数を大幅に上回る結果。 ・カナダブリティッシュコロンビア州政府との間に、非在来ガス資源の有効利用のためのJAPAN-GTL(日本独自の天然ガス液体燃料化技術)を含む技術・製品等の情報提供及び協力に係るMOUを締結(平成24年5月)。 ・カンボジア、ベトナム等の有望鉱区で既存海外地質構造調査事業を着実に実施。調査完了後、我が国企業の鉱区取得により探鉱開発実施の可能性。 ・「国際石油・天然ガス最新動向に関する外部向けブリーフィング」を毎月1回、計12回開催。参加者は平均すると1回当たり140名超で合計1,700名に達している。また分析レポート177本をホームページに順次掲載した他、米国シェールオイル関連等注目度の高いテーマによる国際セミナーを2回開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構トップが積極的に資源外交を実施し、共同研究や技術協力等、将来に繋がる新規の協力枠組みを構築した。我が国企業への支援として中期目標期間終了時におけるリスクマネー供給目標を達成し、シェールガスを含む天然ガス開発事業並びにLNG事業に対する出資及び債務保証を実施した事は顕著な成果である。 ・前年度に引き続き、積極的な対資源国アプローチを展開し、主要産油国において、石油・ガス開発分野で成果を上げつつあることは大いに評価できる。 ・石油資源保有国との共同調査、政府要人の交流、我が国企業の探査事業等への支援を積極的に行い、我が国の資源外交及び企業の活動の支えとしての機構の責務を十分に果たしている。 ・人材育成、人的交流のための多様なプログラムを実施し、優れた成果を上げた。技術開発の面では、産油国・海外企業との共同研究等の実施、技術ソリューション事業の立ち上げ、及びメタンハイドレートの海洋産出試験の実施は顕著な成果として高く評価される。
金属資源開発	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・資源国等との協力枠組を新規に3件締結、中期目標の10件を上回る19件の協力事業を実施中。 ・カザフスタンにおいてレアアースの鉱山開発に関するMOUを国営原子力公社と締結。プラント開所式が開催され、レアアース供給源の多角化に貢献。 ・19カ国36地域でJV調査を実施し、我が国企業への引継ぎに向け情報提供。 ・フロンテラJVでは、リモートセンシングや地質解析などJOGMEC独自の技術を活用した調査を行った結果、世界規模の斑岩型銅・金鉱床(資源量:銅換算850万トン)の存在を確認し、我が国企業への引継を完了。 ・海外地質構造調査では、既往のJV調査の枠を広げ我が国企業との共同調査が可能なスキームに制度を改正、24年度はラオス及び豪州において計2件のJVを実施。また、ウランについては3カ国5件の企業探鉱に助成支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源国との関係強化を進め、権益確保などに向けた取り組みが進められ、大きな成果を上げていることは評価できる。 ・新たな金属資源国として期待される南部アフリカ諸国への戦略的な資源外交の推進や、金属鉱物資源調査における世界的な金属資源の発見と我が国企業への権益の引継ぎ、海洋鉱物資源調査における有望な新鉱体の発見等、本分野における平成24年度のJOGMECの業績は、質量ともに際だったものであると評価される。 ・海底鉱物資源調査船「白嶺」による調査を推進し、沖縄海域における海底熱水鉱床の新鉱体の発見、及び南鳥島水域の一部における高濃度レアアース地点が存在することの発見に至ったことは大きな成果である。 ・継続中のリスクマネー供給プロジェクトにおいて多くの成果を達成しており、特にアラシャ・プロジェクトにおける配当は顕著な成果である。JOGMECによるリスクマネー供給と技術面での支援、生産開始、投資の回収という好循環が生まれている点も特筆される。
財務内容の改善	3	<ul style="list-style-type: none"> ・活発な出資活動により株式評価損175.4億円を計上。一方で、下記の自己収入大幅増(123億円、平成23年度53億円、昨年度比132%増)等により、損失は大幅に削減。財務内容の改善に寄与。 ・借入金を財源とした資産買収出資からの12億円の配当により収入が増加。この配当収入は、借入金の返済に充当することにより財務の健全性を図った。配当は合計21億円を計上(前年度10億円)。 ・積極的な事業展開により、資産買収出資が増加。一方債務保証残高の拡大に伴い債務保証料収入34億円を計上(前年度26億円)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に知的財産(知財)収入と資産買収出資に係る配当収入による自己収入の増加を実現するとともに、人件費と業務経費等を削減して、行政サービスコストの削減に寄与している。 ・リスクマネー供給が増加すれば、会計処理上機械的に評価損が増加するという構造を抱える中で、自己収入の増加に取り組んでいることを評価したい。また、出資した案件からの受取配当が倍増し、損益改善に貢献している点も特筆される。資源確保支援のためのリスクマネー供給という政策目的に鑑みると、受取配当額に過度に着目すべきではないと思われるが、出資、生産開始、投資の回収という好循環の発生は評価すべき。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- ・該当なし

法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構(平成16年7月1日設立)<非特定> (理事長:高田 坦史)
目的	中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備、共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的とする。
主要業務	1新たな価値を創造する事業展開の促進(専門家の派遣、ビジネスマッチング、ファンド出資、インキュベーション事業等)に関する業務。2経営基盤の強化(中小企業大学校における人材育成、工場等の共同化や商店街等における施設整備に対する融資の実施、地域の経営資源の活用等による事業化支援、中心市街地等における商業機能強化支援等)に関する業務。3 経営環境変化への対応の円滑化(中小企業再生支援協議会への支援、再生ファンドへの出資、小規模企業及び中小企業を対象とした共済事業等)に関する業務。4 期限の定められている業務(産業用地の分譲等)。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	中小企業基盤整備機構分科会(分科会長:加護野 忠男)
ホームページ	法人: http://www.smrj.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2013/index.html
中期目標期間	5年(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	第1期中期 目標期間	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	A	A	A	AA	AA	A	
2. サービスの質の向上							
(1)新たな価値を創造する事業展開の促進	A	A	A	A	A	A	
(2)経営基盤の強化	A	A	A	A	A	A	
(3)経営環境の変化への対応の円滑化	A	A	A	AA	AA	AA	
(4)期限の定められている業務	A	A	B	B	B	B	
3. 財務内容	B	B	B	B	A	A	
4. 業務運営に関する総括的・横断的事項	A	A					

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.19)(主なもの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 多くの企業が業績不振に苦しむ厳しい環境下にあって、支援企業の課題解決率、事業化率等について、所期の目標を高い水準で達成するとともに、売上高平均伸び率、従業員伸び率、新製品・新サービスの販売達成金額など大きな事業効果が得られたことは高く評価できる。
- 中小企業にとって経営環境が厳しさを増す中で、海外展開への支援、地域資源活用や農商工連携に係る認定企業の事業化に向けたフォローアップ支援の充実、中小企業大学校での研修、商業活性化等により支援企業の役立ち度・課題解決率等を高い水準で実施したことは高く評価できる。また、海外展開支援における海外招聘型の商談会の開催などの新たな取組や、経営改善・事業再生研修を実施するなど新たな政策課題へ対応したことは高く評価できる。
- 「中小企業金融円滑化法期限切れへの対応」、「東日本大震災からの復興支援」という中小企業にとって影響の極めて大きい経営環境の変化に対し、これまでの支援規模を上回る支援を行い、迅速かつ的確に対応したことは非常に高く評価できる。
- 産業用地業務については、5年ぶりに100haを上回る102.2ha(23年度比2.7倍)の利活用実績となったことは高く評価できるものの、25年度末に業務終了期限を迎えることを勘案し、残産業用地の一層の利活用促進が図られることを期待したい。
- 一般管理費の削減、総人件費の削減、運営費交付金の削減等中期計画で定めた数値目標を大幅に上回り達成したほか、職員数の削減、真にやむを得ない随意契約を除く随意契約の全廃など、業務運営の効率化を図りつつ、海外展開支援や復興支援、24年度緊急経済対策(24年度補正予算)についても速やかに組織体制を整備し迅速に対応する一方、今後の事業のあり方、機構のあるべき姿を構築するための機構横断的な取組について、理事長の強力なリーダーシップのもとに実施するなど、第三期中期計画を見据えた取組みを図ったことは高く評価できる。
- 法人全体として、平成17年度に次いで高い水準となる2,756億円の当期総利益を計上(23年度当期総利益603億円、前年度比4.6倍)したことは高く評価できる。さらに、ファンド事業の出資金収益の計上、高度化事業貸付金の不良債権の削減、両共済事業における掛金収入の増加など、財務内容の健全化に資する高い成果を実現したことについては高く評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	(一般管理費) <ul style="list-style-type: none"> 宿舎制度の見直しにより、借上上限額の見直し、自己負担の増額等を行い、法定外福利費を大幅に削減(23年度比19.8%の削減) 虎ノ門事務所借上げ賃料について見直し。(人件費) <ul style="list-style-type: none"> 現給保障の廃止、地域手当(役員は地域付加額)の適用率の据置、広域異動手当導入の見送り、エリア限定職制度の継続、42歳未満の昇給回復の見送りなど 	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費については、毎年度平均で前年度比3%以上削減することとしているが、21～24年度の4ヶ年平均で4.9%の削減を実現したことは高く評価できる。 総人件費については、17年度と比較して25.0%の大幅な削減、23年度と比較して8.6%の削減を実現したことは非常に高く評価できる。
新たな価値を創造する事業展開の促進	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> ファンド出資事業 <ul style="list-style-type: none"> 起業支援ファンドの出資契約数・契約額 2ファンド、15億円 総額36億円 中小企業成長支援ファンドの出資契約数・契約 	<ul style="list-style-type: none"> ファンド出資事業については、政策的意義の高いファンドの組成に注力し、ファンド総額は、過去最大規模を実現したことにより、ベンチャー・中小企業へのリスクマネー供給の下支えに貢献したこと

		<p>額 8ファンド、184 億円 総額 683 億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業化率 76% (中期計画目標 30%) ➢ インキュベーションマネージャー等による相談対件数 29,026 件 ・専門家継続派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 支援企業数 82 社、支援回数 1,000 回 ➢ 支援企業の課題解決率 96.2% (中期計画目標 80% 以上) ➢ 支援企業の売上高平均伸び率 9.1% (中期計画目標 25% 以上) ・新連携支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業化率 81.6% (中期計画目標 50% 以上) ➢ 販売金額累計額 1,513 億円 など 	<p>は高く評価できる。また、多くの企業が業績を悪化させる中、投資先企業の売上高平均伸び率において、中期計画目標を大きく上回る事業効果が現れていることは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション事業については、インキュベーションマネージャーが機構の支援ツール等を活用した支援を実施したほか、他のインキュベーション施設等とのネットワーク強化を行うことにより、過去最多となる事業化達成企業を輩出し、中期計画目標を大きく上回る事業化率 76.0% を達成したことは高く評価できる。 ・新連携支援事業については、事業計画のプラッシュアップから販路開拓まで一貫した支援を実施し、中期計画目標 50% を大きく上回る事業化率 81.6% を達成したことは高く評価できる。さらに、これまでの販売達成金額累計が 1,513 億円となるなど中小企業の新事業展開に大きく貢献している。
経営基盤の強化	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の海外展開支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 海外企業と商談を行った中小企業数 184 社 ➢ Webを活用した業務連携・販路開拓支援(69 社) ➢ 海外展開、国際取引等に関するアドバイス提供 5,878 件、利用者の役立ち度 99.2% (中期計画目標 90% 以上) ・地域資源活用支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業化率 77.2% (中期計画目標 50% 以上) ➢ 販売金額累計額 782 億円 ・農商工連携支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業化率 86.2% (中期計画目標 50% 以上) ➢ 販売金額累計額 347 億円 ・人材育成事業(中小企業大学校) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 受験者数 26,521 人、研修回数 987 回 ➢ 受講者の役立ち度 97.5% (中期計画目標 90%) ➢ 中長期研修の受講者の役立ち度 97.2% など 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の海外展開支援においては、中小企業の海外進出ニーズの高まりを受け、関係機関と連携しつつ、新たな取組みとしてミャンマーにおける現地商談会やベトナム・インドネシアの海外企業を招聘しての商談会の開催などを実施し、大きな成果を実現したことは高く評価できる。 ・地域資源活用支援事業については、機構のネットワーク等を活かした全国ベースの販路開拓支援、事業化に向けた一貫したハンズオン支援を実施し、認定後2年経過後において中期計画目標 50% を大きく上回る事業化率 77.2% を達成したことは高く評価できる。さらに、これまでの販売達成金額累計が 782 億円となるなど大きな事業効果が現れている。 ・農商工連携支援事業については、機構のネットワーク等を活かした全国ベースの販路開拓支援、事業化に向けた一貫したハンズオン支援を実施し、認定後2年経過後において中期計画目標 50% を大きく上回る事業化率 86.2% を達成したことは高く評価できる。さらに、これまでの販売達成金額累計が 347 億円となるなど大きな事業効果が現れている。
経営環境の変化への対応の円滑化	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・再生支援協議会への助言等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 全国の再生支援協議会への助言件数 5,564 件 ➢ 再生支援協議会との協議支援件数 141 案件 ➢ 再生支援専門家の派遣 6 案件 417 人日 ・中小企業再生ファンド <ul style="list-style-type: none"> ➢ 出資契約数 10 ファンド(累積数 33 ファンド) ➢ 出資契約額 136 億円(累積額 475 億円) ➢ ファンド総額 275 億円(累積総額 1,077 億円) ➢ 投資先企業数 29 社(累計 210 社) ・中小企業倒産防止共済 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 加入件数 39,978 件(目標 16,000 件) ➢ 審査期間 10 営業日以内の割合 92.9% ・小規模企業共済 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 加入件数 99,493 件(目標 70,800 件) など 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援全国本部において、中小企業金融円滑化法の期限切れ等への対応として、全国の再生支援協議会を支援するため、中小企業再生支援全国本部の体制強化(年度当初 18 人→年度末 24 人)を図り、再生支援協議会に対して、リーマンショック後の 21 年度に次ぐ 5,564 件の助言を実施したことは非常に高く評価できる。 ・中小企業再生ファンドについては、中小企業金融円滑化法の期限切れ等への対応として、関係機関と連携し、過去最大のファンドを組成し、事業再生に取り組む中小企業者への資金供給の下支えに貢献したことは非常に高く評価できる。また、25 社が再生を果たし、1,261 人(累計 7,390 人)の雇用確保に貢献したことは非常に高く評価できる。
財務内容	3	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体の当期総利益 2,756 億円 ・不良債権額を前年度比 74 億円削減、ファンド事業について出資金収益 47 億円を計上(一般勘定) など 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体として、平成 17 年度に次いで高い水準となる 2,756 億円の当期総利益を計上したことなどは高く評価できる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16) (個別意見)

- ・当委員会では、「平成 23 年度における経済産業省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」(平成 25 年 1 月 21 日付け政委第7号政策評価・独立行政法人評価委員会通知)において、本法人に対して個別に指摘すべき意見として、中小企業倒産防止共済事業と小規模企業共済事業について、目標値と実績値のかい離が大きいため、今後の評価に当たっては、目標設定の見直しを促す評価を行なうべきであると意見した。

貴委員会においては、当該意見を受け、平成 24 年度業務実績の評価に当たっては、中期計画目標の達成状況のみならず、過年度の実績値との比較等を行うなど、評価基準の変更を行っているものの、目標値は上位目標である制度の安定的な運営に基づき算定されており、実績値とのかい離を理由とする変更是なじまないとし、平成 24 年度業務実績評価において、目標設定の見直しを促す評価を行っていない。

しかしながら、実績値の増加は、制度の更なる安定化と政策目的のより高次の達成に資するものであり、目標設定を制度の安定的な運営にとどめるべきではないことから、今後の評価に当たっては、目標設定の見直しを促す評価を行なうべきである。